1 一般経済

付表1-(1) 世界の実質経済成長率の推移

付表 1 - ① 世界の実質経済成長率の推移

(%) 1978~ 87 年 平 均 92 区 分 88 89 90 91 93 94 95 世 界 3.7 2.6 2.4 2.4 3.7 3.5 計 3, 3 4.7 1.5 3.6 2.5 0.8 0.9 2.8 2.1 先 進 工 業 国 2.7 4.3 1.7 2.8 2.0 主要7ヵ国 2.7 4.4 3.6 2.5 0.8 1.8 1.0 3.9 2.8 3.0 2.8 そ の 2,2 3.9 1.0 1.1 0.2 他 E U 諸 国 3.5 3.0 1.6 1.0 - 0.52.8 2,5 2.1 4.2 5.9 途 上 玉 4.5 5.4 4.3 4.3 5. 1 6.4 6.3 6.6 2.9 アフリ カ 3.4 1.8 1.8 0.8 0.9 3.0 2.1 4. 1 ア シ ァ 6.8 9.1 6.2 5.9 6.9 8.8 8, 7 9.1 8.6 中東・ヨーロッパ 2.7 0.5 2.5 0.45.3 3, 5 6.2 4.2 3.6 中南米等 3.1 1.1 1.6 1, 1 3, 3 2.8 3, 2 4.7 0.9 ロシア及び中・東欧諸国 3.0 4.1 3.8 -3.7 -11.5 -14.7 -8.5 -8.8 -1.3中・東欧 -10.8 -9.9 -4.9 -2.9-12.0 -18.7 -11.8 -14.8 -4.1ロシア、トランスコーカ サス及び中央アジア

資料出所:IMF「World Economic Outlook」(1996年9月)

- 注1 成長率は、実質GDPによる。
 - 2 先進工業国とは、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ (90年までは旧西ドイツ地域)、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス及びアメリカの23ヵ国を指す。

また、主要7ヵ国とは、アメリカ、日本、ドイツ (同上)、フランス、イタリア、イギリス 及びカナダを指す。

- 3 EUの95年の数値は、スウェーデン、フィンランド、オーストリアを含む15ヵ国を対象としている。
- 4 ロシア及び中・東欧諸国の数値は移行経済諸国(ロシア、中・東欧、トランスコーカサス及び中央アジア)のもので、28ヵ国を対象としている。トランスコーカサス及び中央アジアは、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの9ヵ国。
- 5 中・東欧諸国とは、アルバニア、バルト3国、ベラルーシ、ブルガリア、チェッコ、ハンガリー、モルドヴァ、ボーランド、ルーマニア、スロヴァキア、クロアチア、スロベニア、ウクライナ及びその他の旧ユーゴ共和国を指す。

1 一般経済

付表1-(2) 各国の実質GDP成長率の推移

付表1-② 各国の実質GDP成長率の推移

																		(%)
国名			1980年	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
H		本	3, 5	3, 4	3, 4	2.8	4.3	5, 2	2.6	4.3	6.2	4.8	4.8	4, 3	1, 4	0, 1	_	_
ア	メリ	カ	△0.5	1.8	$\triangle 2.2$	3, 9	6.2	3, 2	2.9	3, 1	3.9	2.5	0.8	$\triangle 1, 2$	3, 3	3, 1	4.1	2.0
1	ギリ	ス	△2.2	$\triangle 1.3$	1.7	3.7	2.3	3, 8	4.3	4.8	5.0	2, 2	0.4	$\triangle 2.0$	△0.5	2, 3	3, 8	2.4
۴	1	ツ	1.0	0.1	$\triangle 1.0$	1.7	2.8	2.3	2.3	1.4	3, 6	3.7	5.9	4.9	1.8	△1.7	2, 3	-
7	ラン	ス	1,6	1.2	2.5	0.7	1.3	1.9	2,5	2, 3	4.5	4.3	2, 5	0.8	1.2	$\triangle 1.3$	2,8	2,2
1	タリ	7	4.1	0.6	0, 2	1.0	2.7	2.6	2.9	3.1	4.1	2, 9	2.1	1.3	0.9	_	_	-
カ	ナ	7	1.5	3.7	$\triangle 3.2$	3, 2	6.3	4.8	3, 3	4.3	4.9	2.4	$\triangle 0.2$	$\triangle 1.8$	0.8	2.2	4.1	2.3
オ	ラン	7	0.9	△0.7	$\triangle 1.5$	1.4	3, 1	2,6	2.0	3.3	2.6	4.7	3, 9	2.3	1.8	0.3	2.6	2.3
~	ルギ	_	4.1	$\triangle 1.0$	1.5	0.4	2, 3	0.8	1.4	2.0	4.9	3.5	3, 2	2, 2	1,8	△1,6	2, 2	_
ス	ベイ	2	1.3	$\triangle 0.2$	1.6	2.2	1.5	2,6	3, 2	5.6	5.2	4.7	3.7	2, 3	0.7	$\triangle 1.2$	2, 1	3.0
オー	., ,		2.9	$\triangle 0.3$	1.1	2.0	1.4	2, 5	1.2	1.7	4.1	3.8	4.2	2.8	2.0	0.4	3, 0	1.8
-	ンマー	2	△0.4	$\triangle 0.9$	3.0	2.5	4.4	4.3	3, 6	0,3	1.2	0.6	1.4	1.3	0.2	1.5	4.4	2, 6
スウ			1.7	_	1.1	1.8	4.0	2.2	2, 2	2.8	2.7	2.4	1.4	$\triangle 1.7$	△1.4	$\triangle 2.2$	2,6	3, 0
	レウェ	_	4.2	0.9	0.3	4.6	5.7	5.3	4.2	2.0	$\triangle 0.5$	0.9	1.9	3, 1	3, 3	2.8	5.0	3, 3
韓		国	△2.2	6.7	7.3	11.8	10.1	6.2	11.6	11.5	11.3	6.4	9.5	9, 1	5, 1	5, 8	8, 6	9.0
	/ ガポー		9.7	9.6	6, 9	8, 2	8, 3	$\triangle 1.6$	1.8	9.4	11.1	9.4	8.1	7.0	6.4	10.1	10.1	_
9		1	4.8	5.9	5, 4	5, 6	5, 8	4.6	5, 5	9, 5	13.3	12.2	11.6	8.4	7.9	8.2	8, 5	_
-	ィリピ		5.2	2.9	3, 6	1, 9	△7.3	△7.3	3, 4	4, 3	6, 8	6.2	3.0	$\triangle 0.5$	0.3	2, 1	4.4	4.8
	レイシ	ア	7.4	6.9	5.9	6.3	7.8	$\triangle 1.0$	1.0	5.4	8, 9	9.2	9.7	8.7	7.8	8.3	8.7	_
イ.	ン	ド	6.5	6,5	3.8	7.4	3.7	5.5	4.9	4, 8	9, 9	6.6	5.7	0.5	4.6	4.5	6.3	-
イン	・ドネシ	-	9.9	7, 9	2, 2	4.2	7.0	2.5	5.9	4.9	5, 8	7.5	7.2	7.0	6, 5	6.5	7.5	_
中	- 1 = 1	国	7.8	4.5	8, 3	10.4	14.6	12.9	8.5	11.1	11.2	4.3	3.9	8, 0	13, 2	13, 8	11.9	_
	ストラリ		2.3	3, 6	△0,6	1.0	7.5	4, 4	1.8	4.7	4.3	4.2	1.4	$\triangle 1.6$	2,6	4.0	5. 2	3, 1
	ージーラン		1.1	4.9	2.3	5.8	5, 2	△0.2	3, 3	0.6	1.5	△1.3	△0.8	△1.3	_	6.0	3, 4	_
ブ	ラジ	ル	9.2	△4.2	0.8	△2.9	5. 4	7.8	7.5	3, 5	$\triangle 0.1$	3, 2	△4.6	0.3	△0.8	4.2	5.7	_
×	キシ	2	8,3	7.9	△0.6	△4.2	3.5	2.5	△3.6	1.8	1.3	3, 3	4.5	3.6	2, 8	0.7	3.5	△6.9
<i>y</i> n	ゼンチ	・ン	1,5	△5.7	△3.1	3, 7	1.8	△6.6	7.3	2.6	△1.9	△6.2	0, 1	8, 9	8, 7	6.0	7.4	

資料出所: IMF「International Financial Statistics Yearbook 1996」

注1 日本はGNPにより算出。

² ドイツは91年までは旧西ドイツ地域、92年以降は統一ドイツ。

1 一般経済

付表1-(3) 主要先進国の労働生産性上昇率の推移

付表 1-3 主要先進国の労働生産性上昇率の推移

(%)

				1987年	88	89	90	91	92	93	94
ア	×	ı)	カ	0.5	1.7	0.6	0.7	0.3	1.7	1.7	1.0
H			本	3.1	4.4	2.7	2.8	2.3	0.1	-0.2	1.5
ド	1	ì	ッ	0.7	2.9	2, 1	2,8	3, 1	1.6	0.4	2.7
フ	ラ	ン	ス	0.7	3.4	2,5	-0.6	0.4	1.8	0.1	2,5
イ	9	IJ	7	3, 3	2.9	2.9	0.3	0.3	1.4	4.4	2.9
イ	ギ	IJ	ス	2,6	1.6	-0.8	-0.6	0.4	1.7	3.6	3.7
カ	ナ	-	T	1.2	1.7	0.4	-0.5	-0.0	-1.4	1.1	2.3

資料出所: OECD 「Quarterly Labour Force Statistics No. 4 1995」、「National Accounts 1960

- 注1 労働生産性=実質GDP (1990年価格) /就業者数
 - 2 ドイツは、旧西ドイツ地域。
 - 3 イギリスの就業者数は年央値(6月)による。また、雇用対策訓練対象者を含み、家族従業者は含まれていない。
 - 4 資料出所掲載年より以前の数字は、同じ資料の各年版により算出している。

2 労働力、雇用、失業 付表2-(1) 各国の人口、生産年齢人口、労働力人口、就業者数

付表 2 - ① 各国の人口、生産年齢人口、労働力人口、就業者数

国又は地域名	人口 (百万人)	15歳以上人口	労働力人口	就業者数
国人场地域有	(95年)	(95年) (千人)	(95年) (千人)	(95年) (千人)
日 本	125.20	105, 080	66,660	64,570(15歳~)
アメリカ	263, 03	198,583(16歳~)	132,304	124,900(16歳~)
イギリス	58, 26	45, 329 (94年)	28,271 (92年)	25,537(16歳~)
ドイッ	81,64	68, 463	40,083	36,048(15歳~)
フランス	58, 15	47,445	26,089	22,296
イタリア	57, 19	47,883(94年)	22,680	20,002(94年、14歳~)
カナダ	29.61	23,027	14,928	13,506
オランダ	15, 45	10,497(15~64歳)	7,358	6,835(15~64歳)
ベルキー	10, 11	9,967(90年)	4,179(90年)	3,746(93年、14歳~)
スペイン	39, 21	31,880(16歳~)	15, 468	12,041(16歳~)
オーストリア	8, 53	6,616(94年)	3,881 (94年)	3,742(94年、15歳~)
アンマーク	5, 23	3,626(96年)	2,767(96年)	2,607(15~66歳)
スウェーテン	8, 83	5,522(16~64歳)	4,319	3,986(16~64歳)
ノルウェー	4,36	3,142(16~74歳)	2, 186	2,079(16~74歳)
ロシア連邦	148, 14	116, 182	69, 469	68,484 (94年)
韓 国	44.85	33, 559	20, 797	20,377(15歳~)
シンガポール	2.99	2,719	1,748	1,701(15歳~)
9 1	59.40	41, 323	31,049	32,095(94年、13歳~)
マレイシア	20,14	11, 124	6, 158	7,645(15~64歳)
	70.27	42,767	28,040	25,698(15歳~)
フィリピンインドネシア	193, 75	126, 355 (94年)	85,776(94年)	78,104(92年、10歳~)
中 国	1,221,50			614,690 (94年)
台 湾	21,30	15,687	9,210	9,045
香 港	6.19	4,886	3,068	2,971(15歳~)
インド	935, 74	317,709(91年)	314,904(91年)	27,525
オーストラリア	18, 05	14, 125	9,001	8,235(15歳~)
ニュージーランド	3,54	2,688	1,742	1,633(15歳~)
ブラジル	155, 82	98,517(93年)	70,965 (93年)	66,570(93年、10歳~)
メキシコ	90, 49	57,536	35, 558	33,881(12歳~)
アルゼンチン	34,77	24,650	14, 345	
	0.,	, 000	-1,010	

資料出所:ILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

国連「Monthly Bulletin of Statistics」

台湾行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book 1996」

- 注1 人口は、国連による95年年央値としての推計値。
 - 2 就業者数については、国により調査時点が異なる。
 - 3 ドイツは、統一ドイツによる数値。
 - 4 イギリスの就業者数は、民間家事サービス及び家族従業者を除く。
 - 5 インドネシア、オーストリア、オランダ、ノルウェーの就業者数は軍人を含む。
 - 6 フランス、イタリア、スウェーデン、ベルギー、スペインの就業者数は、軍人は職業軍人の みを含む。
 - 7 中国の就業者数は引退した後再雇用されたものは除く。
 - 8 インドの就業者数は公共部門および10人以上雇用する非農業民間部門の事業所。

2 労働力、雇用、失業 付表2-(2) OECD諸国の労働力人口の動向

付表 2 - ② OECD諸国の労働力人口の動向

(千人、%)

				(174, 707
国又は地域名	実数	增	減 率(年率	₹)
國人は危久石	(94年)	83~93年(平均)	94	95
1)北アメリカ	161, 145	1.5	1.4	1.1
カナダ	14, 832	1,5	1.1	0.7
アメリカ	131,036	1.5	1.4	1.0
日 本	66, 455	1.2	0.4	0.3
中央・西ヨーロッパ	117, 305	0.7	0.2	0, 0
オーストリア	3, 667	1.0	0.0	-0.3
ベルギー	4, 240	0.3	0.4	0.3
フランス	25, 409	0.5	0.9	0.3
2)ド イ ツ	38, 655	0.7	0.1	-0.4
アイルランド	1, 429	0.6	1.9	1.3
ルクセンブルグ	170	0.9	1.4	1.0
オランダ	6, 406	1.3	1.0	1.0
ス イ ス	3, 962	1.9	0.0	-0.4
イギリス	28, 153	0.6	-0.4	-0.5
南ヨーロッパ	68, 276	0.9	1, 2	0.9
ギリシャ	4, 193	0.7	1.8	1.3
イタリア	22,680	0.2	-0.5	0.2
ポルトガル	4,531	0.1	1.3	-0.3
スペイン	15, 468	1, 2	1.0	1.0
トルコ	21, 403	1, 7	3.0	1.8
北ヨーロッパ	11,843	0.1	-0.5	0.8
デンマーク	2, 815	0.4	-0.7	-0.6
フィンランド	2, 480	-0.2	-0.2	0.7
アイスランド	132	1.2	1.4	1.3
ノルウェー	2, 150	0.6	0.9	1.5
スウェーテン	4, 266	-0.1	-1.2	1.3
オセアニア	10, 497	1.8	1.9	2.8
オーストラリア	8, 800	2.1	1.7	2.8
ニュージーランド	1, 698	0.7	2.7	2.6
OECDヨーロッパ	197, 424	0.7	0.5	0. 33)
E U	164, 562	0.6	0.2	0. 14)
¹¹O E C D 計	435, 521	1.1	0.9	0.7

資料出所:OECD「Employment Outlook」(96年7月)

- 注1 1983年から1993年の平均はメキシコを除く。
 - 2 ドイツは、92年までは旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツの数値による。
 - 3 EU15ヶ国、チェッコ、アイスランド、ノルウェー、スイス及びトルコの20ヶ国。
 - 4 95年加盟のオーストリア、フィンランド及びスウェーデンの3ヶ国を含む15ヶ国。

2 労働力、雇用、失業 付表2-(3) 各国の労働力率

付表 2 一③ 各国の労働力率

		,		(707
国 又 は 地	域 名	計	男	女
日 本	(1995年)	63.4	77.6	50.0
アメリカ3)	(95)	66.6	75.0	58.9
イギリス3)	(93)	62.4	72, 6	52.8
ド イ ツ6)	(95)	58.5	69.7	48.2
フランス	(95)	55.0	62.6	47.9
イ タ リ ア ²⁾	(94)	47. 4	62.1	33.7
カナダ	(95)	64, 8	72.5	57.4
オランダ	(95)	70.1	80.8	59.1
スペイン3)	(95)	40.2	50.7	30.1
オーストリア	(94)	58, 7	70.1	48.1
デンマーク	(96)	77.1	83.4	70.7
スウェーデン")	(95)	78, 2	80.3	76.0
ノ ル ウ ェ ー ⁵⁾	(95)	69.6	75.2	64.0
ロシア連邦	(95)	59.8	69.6	51.5
韓国	(95)	62, 0	76.5	48.3
シンガポール	(95)	64.3	78, 4	50.0
タイ	(94)	74.4	83.8	65, 2
フィリピン	(95)	65.6	82.1	49.0
マレイシア8)	(95)	39, 2	_	_
インドネシアり	(94)	66.2	82.0	50.9
台湾	(95)	58.7	72.0	45.3
香 港	(95)	62, 8	77.3	48.0
オーストラリア	(95)	63. 7	74.0	53.8
ニュージーランド	(95)	64.8	74.2	55.8
プラジル	(92)	68. 4	85. 4	52,6
メキシコ	(95)	59.6	84.0	37.0

資料出所: ILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」 台湾行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book 1996」

- 注 1 労働力率= 15歳以上労働力人口 15歳以上人口
 - 2 14歳以上人口
 - 3 16歳以上人口
 - 4 10歳以上人口
 - 5 16歳~74歳人口
 - 6 ドイツは、統一ドイツによる数値。
 - 7 16歳~64歳人口
 - 8 15歳~64歳人口

(C)COPYRIGHT Ministry of Health, Labour and Welfare

(%)

2 労働力、雇用、失業 付表2-(4) 各国の性別・年齢階層別労働力率

付表 2 一④ 各国の性別・年齢階層別労働力率

(%)

年齡階層	日本((95年)	アメリス	ク (95)	イギリス	く (93)
一种的格/图	男	女	男	女	男	女
15~19歳	17.9	16.0	54.8	52.2	61.1	58.0
20~24	74.0	74.1	83.1	70.3	85.8	71,2
25~29	96.4	66.4	92.3	74.9	93.9	71.2
30~44	97.8	61.6	92.7	76.5	94.7	74.2
45~49	97.7	71.3	90.7	77.2	92.8	77.9
50~54	97.3	67.1	86.4	70.7	88.1	70.0
55~59	94.1	57.0	77.4	59.5	75.7	54.5
60~64	74.9	39.7	53, 2	38.0	52, 2	24.7
65歳以上	37.3	15.6	16.8	8.4	7.4	3.5
計	77.6	50.0	75.0	58.9	72.7	52.8

年齢階層	ドイツ (95)		フランス (95)		イタリ	ア (94)	カナダ (95)	
十 即 省 相	男	女	男	女	男	女	男	女
15~19歳	36.1	28.7	8.4	5.1	23.3	17.8	63.9	60.4
20~24	77.7	70.8	57.8	48.0	59.1	49.4	,	f 60. 4
25~29	87.1	75, 5	92.5	82.3	81.6	59.0	90.0	76.7
30~44	96.7	75.8	97.0	80.6	95.2	57.9	92,2	77.5
45~49	96.1	75.6	95.1	79.6	93.4	46.9	91.2	76.3
50 ~ 54	92.6	69.0	91.5	70.0	82.0	36.0	87.0	66.2
55~59	75.8	49.8	68.9	50.8	62.9	19.4	72.6	48.3
60 ~ 64	29.5	10.9	16.5	14.6	31.4	8.4	44.1	23.6
65歳以上	4.1	1.5	1.8	1.1	6.4	1.7	10.1	3.3
計	69.7	48.2	62.6	47.9	62.1	33.7	72.5	57.4

年齢階層	国韓	(95年)	シンガポー	-ル (95)	フィリピ	ン (95)
十 同 省 / 省			tern		eve.	,

期 1月 岁	男	女	男	女	男	女
15~19歳	9.3	14.6	20.5	19, 1	46.5	28, 1
$20 \sim 24$	58.0	66.1	76.2	77.2	81.1	53.8
$25 \sim 29$	89.6	47.8	94.6	78.9	97.3	52.4
$30 \sim 44$	96.9	56.7	97.4	58.7	98.6	58.9
$45 \sim 49$	95.3	61.1	96.2	50.9	ا مم] 61 6
$50 \sim 54$	91.3	58.3	90.6 37.1 \}96.9	3 96. 9	}61.7	
55~59	83, 9	54.2	73.5	25.2)) =0.0
$60 \sim 64$	1	ا مم	46.3	11,6	89.4	52.9
65歳以上	}54, 2	}28.9	19.0	4.2	58, 5	29.7
計	76.5	48.3	78.4	50.0	82.1	49.0

年齢階層	インドネミ	シア (94)	香港	(95)	オースト	オーストラリア(95)		
一一同門在月	男	女	男	女	男	女		
15~19歳	43.1	35.0	22.5	18.8	58.5	60.3		
$20 \sim 24$	70.0	50.8	79.2	77.2	87.8	78.0		
25~29	} 98.4	} 58. 3	96, 8	82.8	93.3	68.0		
30~44	5 90. 4	J 50. 5	98.4	58.7	92.7	71.5		
45~49))	97.0	51.1	89.2	67.9		
50~54	98.4	59.1	92.2	42.6	5 09.2	501.9		
55~59	,)	78.6	27.2	74.2	39.9		
$60 \sim 64$	92.9	46.0	50.7	12.5	46.8	16.4		
65歳以上	54.1	23.0	15, 2	3.0	9.6	2.6		
計	82, 0	50.9	77.3	48.0	74.0	53.8		

資料出所: ILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

- 注1 労働力率は各年齢層人口中に占める労働力人口の割合、計は15歳以上人口に占める労働力人口の割合。
 - 2 アメリカ・イギリスの年齢区分の15~19歳は16~19歳、計は16歳以上人口に占める16歳以上 労働力人口の割合。
 - 3 イタリアの年齢区分の15~19歳は14~19歳、計は14歳以上人口に占める14歳以上労働力人口の割合。
 - 4 フィリピンとオーストラリアの年齢区分の25~29歳は25~34歳、30~44歳は35~44歳。フィリピンの年齢区分の65歳以上は75歳以上。
 - 5 ドイツは統一ドイツの数値。
 - 6 フランスは暫定値。

2 労働力、雇用、失業 付表2-(5) 主要先進国の産業別就業者数

付表 2 - ⑤ 主要先進国の産業別就業者数

(千人)

産 業	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ
	1995年	95	93	95	94	94	95
男 女 計	64, 570	124, 900	25, 317	36, 048	22, 110	20,002	13, 506
農・狩猟・林・漁業	3,670	3,592	547	1, 163	1,048	1,572	554
鉱 業 · 採 石 業	60	627	_	262	66	294	172
製 造 業	14, 570	20, 493	6,565	8, 945	4, 162	4,542	2,061
電力・ガス・水道業	420	1,512	_	359	204	(鉱業に)含む	
建 設 業	6,620	7,668	-	3, 379	1, 443	1,642	724
商業・レストラン・ホテル	14, 490	26,071	17, 934	6, 188	3, 716	4, 221	3, 168
運輸・倉庫・通信業	4,020	7, 197	-	2,031	1, 397	1,081	890
金融・保険・不動産・対 事 業 所 サ – ビ ス	5, 550	13,689	-	3, 454	2, 340	1,515	1,676
対地域・社会・個人サービス	14,900	44,052	-	10, 232	7, 734	5, 134	4, 118
分類 不能	250	-	271	36	-	-	_
女	26, 140	57, 523	11, 576	15, 109	9,630	7, 030	6, 109
農・狩猟・林・漁業	1,690	911	120	468	352	574	152
鉱 業 ・ 採 石 業	10	84	-	33	_	27	27
製 造 業	5, 420	6, 473	1,629	2, 533	1,480	1, 421	584
電力・ガス・水道業	50	279	_	73	-	(鉱業に)含む	34
建 設 業	1,060	762	_	405	-	88	82
商業・レストラン・ホテル	7, 260	12, 312	9, 809	3, 306	7,798	1,557	1,527
運輸・倉庫・通信業	680	2, 234	-	567	_	168	233
金融・保険・不動産・対 事業所サービス	2, 490	7, 176	-	1,710	_	557	867
対地域・社会・個人サービス	7,370	27, 291	_	5,999	-	2,638	2,603
分類 不能	100	-	19	16	-	-	-

資料出所: ILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

- 注1 日本のホテル業は、対地域・社会・個人サービスに含まれる。
 - 2 アメリカ及びイギリスは、16歳以上。
 - 3 イギリスは6月調査の数値、また無給の家族従業員、家政婦を除く。
 - 4 フランスの女性就業者数は93年の数値。
 - 5 イタリアは14歳以上。
 - 6 カナダは、対地域・社会・個人サービス産業に含まれる修繕サービスを製造業に、衛生サービスを電気、ガス、水道業に含む。

2 労働力、雇用、失業 付表2-(6) 主要先進国の職業別就業者数

付表 2 一⑥ 主要先進国の職業別就業者数

(千人)

職業		日 本 1995年	アメリカ ¹⁾ 95	ドイツ 93	カナダ 95
男女計		64, 570	124, 900	36, 380	13, 506
専門的・技術的単	哉業	7,900	22,041	10, 334	4, 4492)
管 理 的 職	業	2,360	17, 186	2, 190	-
事	務	12,520	18,389	4,768	1,969
販	売	9, 450	15, 119	1	1,339
サービ	ス	6, 100	16,930	} 4, 234	1,846
農林・牧畜・狩猟	・漁	3,630	3,642	815	606
生 産 ・ 運	輸	22, 360	31, 592	9, 783	3, 297
分 類 不	能	240	-	4,256	-
女		26, 140	57, 523	15, 084	6, 109
専門的・技術的職	業	3, 420	11,602	5,036	2, 2582)
管理 的職	業	210	7, 346	561	_
本	務	7,570	14,613	3, 201	1,578
販	売	3, 620	7, 485) 2 274	618
サービ	z	3, 350	10, 155	} 2,774	1,048
農林・牧畜・狩猟・	・漁	1,650	726	242	128
生 産 ・ 運	輸	6, 220	5, 594	1, 160	479
分 類 不	能	90	_	2, 110	_

資料出所: ILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

注1 アメリカは16歳以上、軍人を除く。

- 2 管理的職業を含む。
- 3 日本は、15歳以上。
- 4 ドイツは、15歳以上。93年4月の数値。統一ドイツの数値。
- 5 カナダは、15歳以上、軍人を除く。

2 労働力、雇用、失業 付表2-(7) 各国のパートタイム労働者の割合の推移

付表 2 - ⑦ 各国のパートタイム労働者の割合の推移

			用者数 働者の	(に占め	るパー	-トタ	イム	パートタイム労 働者数に占める			
国 名		全		体	体女				の割合		
		1973年	83	95	1973年	83	95	1973年	83	95	
В	本	13.9	16.2	20.1	25. 1	29.8	34.9	70.0	72.9	70.1	
アメリ	カ	15.6	18.4	18.6	26.8	28.1	27.4	66.0	66.8	68.0	
イギリ	ス	16.0	19. 4	24.1	39, 1	42.4	44.3	90.9	89.8	82, 3	
ドイ	ツ ²⁾	10.1	12.6	16.3	24.4	30.0	33.8	89.0	91.9	87.4	
フラン	ス	5.9	9.6	15.6	12.9	20.1	28.9	82.3	84.3	82.0	
イタリ	ア	6.4	4.6	6.4	14.0	9.4	12.7	58, 3	64.8	70.6	
カナ	I	9.7	16.8	18.6	19.4	28, 1	28, 2	68.4	69.8	68.8	
スウェー	デン	-	24.8	24.3	-	45.9	40.3	-	86.6	80.1	
ノルウ:	£ —	23.0	29.6	26.5	47.8	54.9	46.6	76.4	77.3	80.8	
フィンラ	ンド	_	8.3	8, 4	-	12.5	11.3	-	71.7	64.7	
オーストラ	リア	11.9	17.5	24.8	28. 2	36.4	42.7	79.4	78.0	74.4	

資料出所: OECD「Employment Outlook 1996」(96年7月)

(参考) 付表2-(7)における各国のパートタイム労働者の定義

(%)

注1 バートタイム労働者の定義は、参考を参照。

² ドイツは、90年以前は旧西ドイツ地域、91年以降は統一ドイツによる数値。

(参考) 付表 2 - ⑦における各国のパートタイム労働者の定義

国 名	パートタイム労働者の定義	備考
日 本	調査週の実労働時間が35時間未 満の者(休業者を除く。)	
アメリカ	通常の週労働時間が35時間未満 の者。週労働時間が15時間未満 の家族従業者を除く。	
イギリス	自らパートタイム労働者と答え た者。	95年秋(9~11月)までは通常の 週労働時間が30時間未満の者。
ドイッ	通常の労働者よりも週労働時間 が短い者であって、通常の週労 働時間が15時間よりは多い者、 又は月給が580マルク(東部で は470マルク)以上の者。	
フランス	イギリスに同じ。	81年までは、調査週の実労働時 間が30時間未満の者。
イタリア	使用者との契約により労働時間 が通常の労働時間より短い者。	
カナダ	通常の週労働時間が30時間未満 の者。	74年までは、35時間未満の者。
スウェーデン	通常の週労働時間が35時間未満 である16〜64歳の者。	75年までは、経済的事由により、 週労働時間が35時間未満である 者はフルタイム労働者として分 類した。
ノルウェー	通常の労働時間が37時間より短い者。週労働時間が30~36時間で、自らフルタイムであると回答した者を除く。	88年までは、週実労働時間35時間未満の者。 87年以前は、週労働時間が10時間未満の家族従業者を除く。
フィンランド	主たる職業における通常の週労 働時間が30時間未満の者。	
オーストラリア	通常又は調査週において週労働 時間が35時間未満である者。	86年以前は、週労働時間が15時 間未満の家族従業者を除く。

資料出所:OECD「Employment Outlook 1996」及び各国資料

2 労働力、雇用、失業 付表2-(8) 各国の失業率の推移

付表 2 - ⑧ 各国の失業率の推移

(%)

国又は地域名 1982年 88 83 84 85 86 87 89 90 91 92 93 95 H 2,3 2.7 2.7 2.6 2.8 2.9 2.5 2.3 2.1 2.1 2.2 2.5 2.9 3.2 ア 9.6 7.5 7.2 7.0 6.2 5.5 5.3 5.6 6.8 7.5 6.9 6.1 5.6 カ 9.7ギ IJ ィ ス 9.7 10.5 10.7 11.0 11.0 9.8 7.8 6.0 5.8 8.2 9.9 10.2 9.2 8.2 ŀ* 7.9 7.9 8.0 7.7 7.6 7.6 6.9 6.2 6.7 7.7 8.9 9.6 9.4 1 ッ 6.4 ラ フ ン ス 8.0 8.3 9.7 10.2 10.4 10.5 10.0 9.3 8.9 9.4 10.4 11.7 12.3 11.7 ア ィ IJ 6.9 7.7 8.5 8.6 9.9 10.2 10.5 10.2 9.1 8.6 8.8 10.2 11.3 12.0 カ 11.0 11.9 11.3 10.5 9.6 8.8 7.8 7.5 8.1 10.4 11.3 11.2 10.4 9.5 ナ ラ T オ ン 8.5 11.0 10.6 9.2 8.4 8.0 7.8 6.9 6.0 5.5 5.4 6.5 7.6 7.1 ベ ル ギ - 12.0 13.3 13.4 12.4 11.8 11.5 10.4 9.4 8.8 9.4 10.4 12.1 13.1 13.0 スペイン 16, 4 18, 2 20, 1 21, 5 21, 0 20, 5 19, 5 17, 3 16, 3 16, 3 18, 4 22, 7 24, 2 23, 3 オーストリア 3.2 3.8 3.9 4.2 4.5 4.9 4.7 4.3 4.7 5.2 5.3 6.1 5.9 5.9 アンマーク 9.8 10.4 10.1 9.0 7.8 7.8 8.6 9.3 9.6 10.5 11.3 12.3 12.2 10.3 スウェーデン 3.1 3,5 3,1 2,9 2,5 2,1 1,7 1,5 1,6 3,0 5,3 8,2 8,0 7,7 ノルウェー 2.7 3.4 3.2 2.6 2.0 2.1 3.2 4.9 5.2 5.5 5.9 6.0 5.4 4.9 ロシア連邦 4.7 5.5 7.4 8.3 玉 韓 3.8 3.1 2.5 2.6 2.4 2.3 2.4 2.8 2.4 2.0 シンガポール 6.5 4.7 3.3 2.2 1.7 1.9 2.7 2.7 2.6 2.7 中 国 2.0 2.0 2.0 2.6 2.5 2.3 2.3 2.6 2.8 港 2.8 1.7 1.4 1.1 1.3 1.8 2.0 2.0 1.9 3.2 オーストラリア 7.1 9.9 8.9 8.1 8.0 8.0 7.1 6.1 7.0 9.5 10.7 10.9 9.7 8.6 ニュージーランド 3.65.3 4.5 3.5 4.0 4.1 5.6 7.1 7.8 10.3 10.3 9.5 8.1 6.3

資料出所:OECD諸国は、OECD「Economic Outlook 60」。その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

- 注1 主要国の失業率の定義は、参考を参照。
 - 2 ドイツは、92年まで旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツによる数値。
 - 3 シンガポールは毎年6月の数値。90年の数値は人口調査結果による。
 - 4 ロシア連邦は、15~72歳人口による数値。
 - 5 中国は、都市部における、各年12月の数値。

2 労働力、雇用、失業

付表2-(9) OECD諸国の標準化失業率の推移

付表 2 - ⑨ OECD諸国の標準化失業率の推移

																		(%)
197	76年 77	78	79 80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
OECD諸国計 ¹⁰ 5	5.4 5.4	5, 2	5.1 5.8	6.7	8, 2	8.6	8.0	7.8	7.7	7.3	6.7	6, 2	6. 1	6, 8	7.5	8.0	7.9	7.5
	7.6 6.9		5.8 7.0			9,5		-		6, 1		5, 2			7.5		6.0	- + -
日 本 2	2.0 2.0	2, 2	2.1 2.0			2.6	2.7	2.6	2.8	2.8	2.5	2, 3	2, 1	2, 1	2.2	2, 5	2.9	3, 1
	3.7 3.6	3, 5	3, 2 2, 9			7.7		7.1	6.4	6.2	6.2	5.6	4.8	4.2		7.9	8.4	8, 2
	1.4 4.9	5.2	5.8 6.2							10.5		9.4	8.9	9.4	10.3			
	5.6 7.0 5.6 6.0	7. 1 5. 9	7.6 7.5 5.0 6.4			8.8 12.4 :									10.5			-
	7.1 8.1					11.9									10.1 11.3			8,7
~ ′ ′ ′ ′ ′	0.1	0. 0	1.4 1.0	7.5	10. 5	11.5	11.2	10. 5	J. J	0, 0		1.0	0, 1	10. 5	11.5	11, 2	10. 3	9, 5
主要7ヵ国 5	5.4 5.4	5.1	4.9 5.5	6.3	7.7	8.1	7.3	7.2	7.1	6.7	6.1	5.7	5.7	6.4	7.0	7.2	7.0	6.8
ベルギー 6	5.4 7.4	7.9	8,2 8,8										7.2	7.2	7.7	8.6	9.6	9,5
	3.8 5.8	7.2		4, 8		5, 4							3.4		13.0		18, 2	17.1
アイルランド		_		_		14.0								-	15.5		14.3	12.9
	5.5 5.3					12.0			-						5.6	6, 2	6.8	6, 5
ノルウェー 1		1.8				3.4	3.1			2. 1	3, 2	4.9			5.9	6.0	5.4	
ポルトガル		-			-	_	8.4	8.5	8.4	7.0	5.7	5.0	4.6	4.1		5, 5	6, 8	7.1
	1.5 5.1		8.4 11.1			-		21.1	20, 8	20, 1	19, 1	16.9	15.9	16.0	18.1	22.4	23, 8	22.7
	1.6 1.8 1.7 5.6	2, 2 6, 2	2.1 2.0 6.2 6.0				3. 4 8. 9	3.0 8.2	2.8 8.0	2.3 8.0	1, 9 7, 2	1.6	1, 8 6, 9	3, 3 9, 5	5.8 10.7	9.5	9.8	9.2
ニュージーランド		0, 2	0,2 0,0	5. /	'. I	9.9	0.9	0.2	4.0	4.0	5, 5	6. 1 7. 1	7.7	10.3	10.7	10.8 9.4	9.7 8.1	8, 5 6, 3
	5.0 5.4	5, 6	5, 7 6, 4			10.0					9.6	8.7	8.1	8.5				11.0

資料出所: OECD「Economic Outlook 60」(96年12月)

- 注1 93年までは24ヵ国、94年はメキシコを加えた25ヵ国、95年はチェッコ、ハンガリー、ポーランドの3ヵ国を加えた28ヵ国。
 - 2 「標準化失業率」は、ILO/OECDガイドラインに基づくもの、失業者は、労働年齢の者で、就業しておらず、就業可能で、かつ、求職活動 (自営開業のための準備等を含む。) を積極的に行ったものをいう。失業率は、軍人を含む全労働力人口に占める失業者数の割合。
 - 3 ドイツは、92年まで旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツによる数値。
 - 4 EU諸国は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、ベルギー、フィンランド、アイルランド、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデンのみ。
 - 5 表中の縦線は、その前後の期間が厳密には接続しないことを表す。

2 労働力、雇用、失業

付表2-(10) 主要国の性別・年齢階層別失業率

付表 2 - ⑩ 主要国の性別・年齢階層別失業率

(%)

																								1707
		日本		7	アメリン	<i>5</i>	-	イギリス	z		ドイツ		7	フラン	z		イタリ:	r		カナダ			韓国	
年齢		1996年			97			96			95			96			95			95			95	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	at-	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	3t	男	女
計	3.4	3, 4	3.3	5.4	5. 4	5.3	7.1	9.5	3.9	10.2	9.2	11.4	12, 1	10, 4	14, 2	11.9	9, 3	16, 2	9.5	9.8	9, 2	2.0	_	-
15~19歳	9.0	10.3	9.1	17.0	18.4	15.5	14.9	18.1	11.5	7.3	6.4	8,6	١						18,5	19.8	17.0	8.2	-	-
20~24	6, 1	6.1	6,2	9.4	9,8	8.9	12, 1	15, 4	8.0	8.6	8.7	8.6	26, 4	22, 1	31, 9	32.0	28.6	36.5	13.7	15.2	12.1	5.9	_	_
25~34	4.0	3, 3	5, 2	1			8.6	11.6	4.5	7.7	7.2	8.3				1			ì			3, 1		
35~44	2, 2	2, 1	2,6	4.2	4.1	4.3	6.5	9.1	2.8	7.8	6.6	9.5	11.4	9.6	13.6						۱	l		
45~54	2,0	2.0	2.0	J			5, 1	7.3	2.7	7. 8 8. 0	6.5	8.3 9.9 9.5 8.6 9.5 10.2)			8.6	7, 2	13, 5	8.3	8, 4 4)(8, 6)	8, 2 (8, 3)	1, 2	-	_
55~59	2.6	2.7	2.1	١			6,8	9, 2	4.0	18.0	15.4	22, 2	8.0	7.8	8.4	J					J	I		
60歳以上	3.9	5, 2	1.5] 2.1	3, 2	2.9	1.4	2, 2	0, 1	11.5	10.8	13, 4				_	2, 0	4.0	J			0.4	_	_

資料出所:日本一総務庁統計局「労働力調査」、アメリカー労働省労働統計局、イギリスー国家統計局「Labour Market Trends Dec. 1996」、ドイツー連邦統計局「Satistisches Jahrbuch 1996」、連邦雇用庁「ANBA 1/1996」、フランスー国立統計経済研究所「INSEE PREMIERE—Premiers résultats de l'enquête annuelle sur l'emploi 1996」、イタリアーOECD「Labour Force Statistics 1974~1994」、カナダーカナダ統計局「Historical Labour Force Statistics 1995」、韓国一韓国経営者総協会「労働経済年鑑1996」

注1 各国の年齢区分は、以下のとおり。

アメリカの「15-19歳」は「16-19歳」である。イギリスの「15-19歳」は「18-19歳」、「25-34歳」は「25-29歳」、「35-44歳」は「30-39歳」、「45-54歳」は「40-49歳」、「55-59歳」は「50-59歳」。ドイツの「25-34歳」には、「25-29歳」及び「30-34歳」が含まれる。「35-44歳」には、「35-39歳」及び「40-44歳」が含まれる。「45-54歳」には、「45-49歳」及び「50-54歳」が含まれる。「45-54歳」には、「45-49歳」及び「50-54歳」が含まれる。「45-54歳」は「25-49歳」、「55歳以上」は「50歳以上」は「450歳以上」は「50歳以上」は「50歳以上」は「50歳以上」は「50歳以上」は「50歳以上」は「50歳以上」は「50歳以上」は「50歳以上」は「54歳以上」。カナダの()内の数値は「25-54歳」。韓国の「25-34歳」は「25-29歳」、「35-44歳」、「45-54歳」・「55-59歳」は「30-54歳」、「60歳以上」は「54歳以上」である。

- 2 アメリカは世帯調査ベースによる失業率。97年1月の数値。
- 3 イギリスは96年10月の数値。
- 4 ドイツは統一ドイツによる数値。年齢計の失業率は、自営・家族従業者を除いた就業者数に対する失業者数の割合。年齢階層別の失業率は、95年9月の失業 者数と94年4月の就業者数(自営・家族従業者を含む)から推計したもの。
- 5 フランスは96年3月の数値。

2 労働力、雇用、失業 付表2-(11) 各国(地域)の失業者の定義

付表 2 一① 各国(地域)の失業者の定義

国又は 地域名	失業者の定義	失業率の定義
日 本	労働力調査。調査週において仕事がなく、かつ求職活動を行い、就業可能であった15歳以上の者。 過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	失業者数 全労働力人口1)
アメリカ	労働力調査。調査週において仕事がなく、調査 週を含む過去4週間以内に求職活動を行い、か つ就業可能(一時的な病気の場合は除いて)であ った16歳以上の者。レイオフされた労働者で前 職に復帰するために待機中の者を含む。	失業者数 労働力人口 (軍人を除く)
イギリス	職業安定機関業務統計。原則として18歳以上で 過去4カ月以内に仕事がなく、かつ就業可能な 者で、職業安定所に求職者手当を申請し、受給 資格を得た者。	求職者手当 受給資格取得者 全労働力人口
ドイツ	職業安定機関業務統計。調査日において、職業 安定所に求職登録している者で、週18時間以上 及び3カ月以上の雇用を希望しており、就業可 能である者で15歳以上65歳未満の者。	登録失業者数 労働人口 (軍人を除く)
フランス	職業安定機関業務統計。調査日において仕事が なく、求職活動を行っている16歳以上の者。求 職活動中の学生を除く。	失業者数2)全労働力人口
イタリア	労働力調査。調査週からさかのぼること過去 4 週間以内に仕事がなくかつ求職活動を行ってい る15歳以上の者。	失業者数 労働力人口 (軍人を除く)
	労働力調査。調査週において仕事がなく、過去 4 週間以内に求職活動を行い(レイオフ中の者に	失業者数

労働情勢			
カナ	У	ついては求職活動の必要はない)、かつ就業可能 であった15歳以上の者。調査週から4週間以内 に新しい仕事を始めるために待機中の者を含む。	(軍人を除く)
韓	玉	労働力調査。仕事がなく、就職の意志があり、 求職活動を行っている15歳以上の者。悪天候あ るいは一時的な病気のために求職活動ができな かった者や新しい仕事を始めるために待機中の 者を含む。	失業者数 非軍人労働力人口
シンポー	-	労働力調査。調査時点において仕事がなく、かつ働ける状態にあって求職活動をした15歳以上の者。事業を始めるために待機中の者を含む。	失業者数 全労働力人口
フィピ	リン	労働力調査。調査週において仕事がなく、就業可能であって求職活動を行っている15歳以上の者。	失 業 者 数 非軍人労働力人口
台	湾	労働力調査。調査週において週1時間以上の有 給雇用又は週15時間以上の無給家事労働に従事 しておらず、就業可能であって求職活動を行っ ているか待機中の者。なおレイオフされている 者を含む。	失業者数 非軍人労働力人口
オースラリ		業務統計。仕事がなく、調査週から遡ること 4 週間以内に求職活動を行っている者、新しい仕 事を始めるために待機している者、飛行機事故、 悪天候以外で、休職状態(無給)にあり 4 週間 以内に職場復帰する予定の者。すべて、就労可 能な15歳以上の者	失業者数 労働力人口

資料出所:ILO「Statistical Sources and Methods Vol. 4.5」及び各国資料

- 注1 全労働力人口は、軍人(日本の場合は自衛隊員)を含む。
 - 2 ILOのガイドラインによる失業者の定義に即してフランス労働・社会省が推計した数値。
 - 3 外国人労働者の統計上の取扱いは、国によって異なるが、正規入国で労働許可を有している 者は労働力人口に含まれる。

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(1) 各国の製造業労働者の賃金額(主として1995年)

付表 3 - ① 各国の製造業労働者の賃金額(主として1995年)

国又は地域名	単位	貨 金 額	円換算額	偏考
日 本	月	366, 103円 (284, 707円)		現金給与総額。事業所規模 5 人以上
	B	18, 124円 (14, 094円)		()内は月間定期給与 (ボーナスを含まない。)
	時	2,208円 (1,717円)		1ヶ月平均出勤日数20,2日、総労働時間165,8時間(う
				ち所定内152,8時間) により算出。日給及び時給は、
				月当たりの現金給与総額を平均出勤日数あるいは総労
				働時間で割って算出したもの
アメリカ	時	12, 37 F N	1, 164	民間部門。製造業、建設業労働者。管理職を除く。
ドイッ	時	25.46マルク	1,671	旧西ドイツ地域。雇用主から直接支払われた家族手当
フランス	畴	50.63フラン (93年)	994	を除く。 10月調査
イギリス	時	7.85ポンド	1, 166	フルタイム労働者。北アイルランドを除く。 4 月調査
イタリア	時	18,428リラ(90年)	1,290	非農業労働者。卸売・小売業等を除く。現物給与を含む。
カナダ	畴	16.2カナダドル	110	雇用者
オーストリア	Я	25, 898シリンダ	241,628	鉱・採石業を含む。
ベルギー	時	411.83フラン (94年)	1,314	10月調査
デンマーク	時	108.26クローネ(92年)	2,273	休暇手当を除く。第3四半期調査。若年労働者を除く。
ギリシャ	畴	1,243,3ドラクマ	510	事業所規模10人以上
オランダ	時	23.91ギルダー(94年)	1,401	雇用者。10月調査
ノルウェー	時	109.83クローネ	1,631	現物給与を含む。若年労働者を除く。
ポルトカル	時	436エスクード (93年)	301	
スペイン	畴	1, 263ペセタ	947	雇用者 現代がた 佐田子小笠と会と、笠の田本知 まなべか
スウェーデン	時	106.95クローネ	1,411	現物給与、休暇手当等を含む。第2四半期。若年労働 者を除く。
スイス	Ħ	5462フラン(94年)	434, 447	雇用者
オーストラリア	醇	15,85オーストラリアドル (94年)	2,011	若年労働者、管理職を除く。5月調査。暫定値。
韓 国	Я	1, 123, 900ウォン	134,868	現物給与、家族手当等を含む。雇用者。
シンガポール	月	3, 157, 3シンガポールドル	143, 158	雇用者
9 1	Ħ	4,230パーツ(94年)	15,989	国営部門。標準労働時間あたりの平均貧金率。3月調査。
フィリピン	Я	5,584ベソ (93年)	22,894	事業所規模10人以上。雇用者。年間賃金をもとに計算。
インドネシア	A	101,299ルピア (92年)	6,078	雇用者
中 国	月	356,90人民元 (94年)	4,019	雇用者
台湾	月	32,441新台湾元	110,948	雇用者
香 港	B	278.0香港ドル	3,378	
インド	月	1,094.9ルビー (91年)	6,482	暫定值
パキスタン	月	1,735.0ルピー (90年)	11.572	雇用者
ハンガリー	Я	38,797フォリント	29,098	従業員10人以上の事業場 原田美 同党・共同組合知門 従業 電気・ガス・水
ブルガリア	月	8,282,0レフ	10,849	雇用者。国営・共同組合部門、鉱業、電気・ガス・水 道業を含む。暫定値。
ルーマニア	月	126,260レイ (94年)	6,313	雇用者
ロシア連邦	月	198,593ルーブル	3,972	雇用者

資料出所:日本は労働省「毎月勤労統計調査」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」及び各国 資料

- 注 1 換算率はIMF「International Financial Statistics」による1995年平均レートを使用(1 \$ = 94.1円)。 なお、賃金額が93年以前の国については、その年のレートを使用。
 - 2 原則として、直接生産に従事する労働者 (Wage Earner) の実収賃金であるが、各国の賃金や労働者の 範囲が異なる場合がある。

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(2) 各国の製造業の時間当たり実収賃金上昇率の推移

付表3-② 各国の製造業の時間当たり実収賃金上昇率の推移

(年率、%)

国又は地域名	1988年	89	90	91	92	93
日 本1)	4.6	5.7	5, 3	3.4	1, 2	0.1
アメリカ	2.8	2.9	3.3	3.3	2.4	2.5
イギリス2)	8.5	8.8	9.3	8.2	6.6	4.5
ド イ ツ¹¹)	4.3	4.0	5.5	6.3	5.2	5.3
フ ラ ン ス ^{3) 4)}	3, 1	3, 8	4.6	4.3	3.6	2.6
イ タ リ ア ^{3) 4)}	6.1	6.1	7.2	9.8	5.4	3.7
カナダ	3.9	5.4	4.7	4.7	3.5	2.1
オーストリア3)5)	3.7	4.7	6.6	6.1	5.9	4.6
ベルギー3)	0.8	5.6	4.3	5.1	4.7	2.1
デンマーク	6.5	4.7	4.8	4.5	3.3	2.4
フィンランド4)	8.3	9.0	9.7	6.1	2.1	1.5
ギリシャ	18.4	20.5	19.4	16.7	13.7	10.5
オ ラ ン ダ³)	1.3	1.4	2.9	3.8	4.3	3, 3
ノルウェー	5.6	5.1	6.0	5.3	3.1	2.7
スペイン6)	6.5	7.3	8.7	8.2	7.7	6.8
スウェーデン	8.0	9.9	9.4	5.5	4.6	3.3
ス イ ス	3, 0	3.7	5.1	6.9	4.1	3.0
韓 国1)	19.6	25.1	20.2	16.9	15.7	10.8
シンガポール1)12)	10.6	11.4	12.2	11.3	8.6	7.8
台湾1)	10.8	14.4	13, 3	11.0	10.2	6.9
香 港")	14.7	14.7	14.3	11.8	8.9	10.7
オーストラリア ^{3) 8)}	5, 9	6.5	6, 2	3.8	2.5	1.0
ニュージーランド ^{9) 10)}	7.6	4.0	4.3	2.6	0.9	1.4

資料出所:日本は労働省「毎月勤労統計調査」

OECD 「Historical Statistics」、ILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

注1 月当たり現金給与総額、事業所規模30人以上 2 週当たり平均収入

3 時間当たり 賃金率

4 鉱工業、電気・ガス・水道業

5 鉱工業

6 公務・農業を除く全産業

7 86~89年3、6、12月調査の平均値、90~92年は3月、9月調査の平均値。

8 軍人、農業、家事使用者を除く。

9 週当たり賃金率

10 農業を除く全産業。20歳以上で、週当たり労働時間が30時間以上の労働者。

11 旧西ドイツ地域。

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(3) 各国の製造業の実質賃金上昇率の推移

付表 3 - ③ 各国の製造業の実質賃金上昇率の推移

(年率、%)

国又は地域名	1988年	89	90	91	92	93
日 本1)	3.9	3.3	2.1	0.1	-0.4	-1.2
アメリカ	-1.2	-1.8	-2.0	-0.9	-0.6	-0.4
イギリス2)	3.4	0.9	-0.1	2.2	2.7	2.9
ド イ ツ¹¹¹	3.0	1.2	2.7	2.8	1.2	1.2
フ ラ ン ス ^{3) 4)}	0.4	0.2	1.1	1.1	1.2	0.6
イ タ リ ア3)4)	1.0	-0.2	0.7	3.3	0.2	-0.8
カナダ	-0.1	0.3	0.0	-0.8	1.9	0.2
オーストリア3)5)	1.7	2.1	3, 2	2, 7	1.8	0.9
ベルギー3)	-0.3	2.4	0.9	1.8	2.2	-0.6
デンマーク	1.8	0.0	2.1	2.0	1.2	1.2
フィンランドり	3.0	2.3	3.4	1.7	-0.8	-0.6
ギリシャ	4.3	6.0	-0.9	-2.3	-1.8	-2.1
オランダ3)	0.5	0.3	0.5	0.7	1.1	0.7
ノルウェー	-1.0	0.5	1.8	1.8	0.8	0.4
スペイン6)	1.5	0.5	1.9	2.1	1.7	2.1
スウェーデン	2.1	3.3	-1.0	-3.5	2.3	-1.3
スイス	1.1	0.5	-0.3	1.0	0.0	-0.2
韓 国1)	11.7	18.4	10.7	7.0	8.9	5.7
シンガポール1)12)	8.9	8, 9	8.5	7.6	6.2	5.4
台 湾1)	9.3	9.6	8.8	7.1	5, 5	3.9
オーストラリア3)8)	-1.3	-0.9	-1.0	0.6	1.5	-0.8
ニュージーランド9)10)	1.1	-1.6	-1.7	0.0	-0.1	0.1

資料出所:日本は、労働省「毎月勤労統計調査」

OECD 「Historical Statistics」、ILO 「Yearbook of Labour Statistics 1996」

注 日本、韓国、シンガポール、台湾、オーストラリア、ニュージーランドについては、製造業時間当たり実収賃金(付表3-②)と、消費者物価上昇率(付表3-④)から、海外労働情報室が試算。

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(4) 消費者物価上昇率の推移

付表 3 - ④ 消費者物価上昇率の推移

(%) 国又は地域名 1987年 88 89 90 92 91 93 94 95 H 本 0.1 0.72, 3 3.1 3.3 1.6 1.3 0.7 - 0.1IJ カ 3.7 4.1 4.8 5.4 4.2 3.0 3.0 2.6 2.8 イ ギ IJ ス 4.1 4.9 7,8 9.5 5.9 3, 7 1.6 2.5 3.4 ĸ イ ッ 0, 2 1.3 2.8 2,7 3.6 4.5 2.7 5. 1 1.8 フ ラ ス 2.4 ン 3.1 2.7 3.6 3.4 3.2 2.1 1.7 1.7 ァ イ IJ 4.6 5.0 6.6 6.1 6.5 4.2 3.9 5.3 5.4 カ T ナ 4.4 4.0 5.0 4.8 5.6 1.5 1.8 0.22.2 ラ T オ ン -0.70.7 1.1 2, 5 3, 2 3, 2 2,6 2.8 1.9 ベ ル ギ 1.6 1.2 3, 1 3.4 3.2 2.4 2.8 2.4 1.5 ィ ス ペ ン 5, 2 4.9 6, 8 6.7 5.9 5.9 4.6 4.7 4.7 オーストリア 2.6 1.4 1.9 3.3 3.3 3.6 3.0 2.2 4.0 デンマー 4.8 4.0 4.52.6 2.4 2, 1 1.3 2.0 2.1 スウェーデン 4.2 6.1 6.6 10.4 9.7 2, 6 4.7 2.4 2.9 ウェ 8.7 6, 7 4.6 4.1 3.4 2.3 2.3 1.4 2.5 シ ア 連 邦 1529.4 874.0 307.6 197.6 韓 玉 5.7 3.0 7.1 8.6 9.3 6.2 4.8 6.2 4.5 シンガポール 0.4 1.6 2.3 3, 4 3, 4 2, 3 2, 3 3.0 台 湾 0.5 1.3 4.4 4.1 3.6 2.9 4.1 4.5 3, 7 9 ィ 2.5 3,8 5, 4 5.9 5.1 5, 7 4. 1 3.4 フ IJ ピ ン 3.0 8.9 12.2 14.2 18.7 8.9 7,6 9.1 1.8 V イ シ ア 0.8 2.9 2.5 4.3 3, 5 3, 8 4.8 3.4 ィ ĸ 7.5 ン 8.6 8.4 9.1 13.5 12.4 6.5 9.0 8,0 ンドネシア ィ 9.3 8.0 6.4 9.3 7.5 9.8 8.4 9.5 中 \mathbf{x} 8.7 20.8 16.3 1.3 5.1 7.717.0 25.0 香 港 5, 5 7.4 10, 2 8.7 9.8 11.6 9.3 8.6 8.1 7.3 オーストラリア 8, 5 7.5 7.3 3, 2 1.0 1.8 1.9 4.6 ニュージーランド 15.7 6.4 5.7 6.1 2.6 1.0 1.3 1.8 3,8 ブ ラ ジ 220 586 1,200 965 1,920 2,503 ル 410

資料出所:日本については総務庁統計局、OECD諸国はOECD「Economic Outlook 60」、台湾は経済 建設委員会「自由中国之工業」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

26.7

22.7

15, 5

9.8

7.0

35.0

20.0

- 注1 ドイツは91年までは旧西ドイツ地域、92年以降は統一ドイツ。
 - 2 マレイシア、インドネシアの90年の数値は、系列替えにより計算不能
 - 3 インドは都市部の非筋肉労働者世帯のみ

□ | 131.8 114.2

- 4 ブラジルはサンパウロ地域のみ、90年の数値は系列替えにより計算不能
- 5 イタリアは、雇用労働者世帯のみ

メ

キ

シ

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(5) 各国の賃金の年齢間格差(製造業、男子、1994年)

付表 3 - ⑤ 各国の賃金の年齢間格差(製造業、男子、1994年)

(21~24歳の賃金=100)

年齢階層	生産	労働 者	管理・事	務労働者	アメリカ	韓 国
十四月1日	日 本	イギリス	日 本	イギリス	1294	404
18歳未満	65.6	51.1	61.0	_	,	79.1
18~20歳	85.4	73.7	80.6	64.2	100.0	ſ '9.1
21~24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25~29	118, 2	117.3	122.8	130.4	162.9	122.1
30~34	135, 4	120.4	150.1	167 7	102.9	122.1
35~39	147.4	129. 4	173.5	167.7	209.9	164.1
40~44	160.5	122.0	194.6	100 2	209.9	174.4
45~49	168.1	132.0	216.9	188.3	200 0	175.1
50~54	171.7	100.0	232.5	100 0	228, 2	167.0
55~59	158.3	123.3	223.6	188.0	205.1	151.6
60歳以上	118.7	111.6	174.9	153.0	150.0	142.6

資料出所:日本-労働省「賃金構造基本統計調查」

アメリカー労働省「Employment and Earnings」

イギリスー中央統計局「New Earnings Survey 1996」

韓国-韓国経営者総協会「労働経済年鑑1996」

- 注1 賃金は、日本は、学歴計のきまって支給する現金給与額、アメリカは週当たり賃金の中位値 (フルタイム全職種)、イギリスは全産業フルタイム労働者週当たり実収賃金、韓国は月間定期 給与(全職種)である。
 - 2 年齢階層区分は、

18歳未満の欄は、韓国は19歳未満。18~20歳の欄は日本は18~19歳、アメリカは16~24歳、韓国は19歳未満。21~24歳の欄は、日本、韓国は20~24歳、アメリカは16~24歳。55~59歳の欄は、アメリカは55~64歳。60歳以上の欄は日本、イギリスは60~64歳、アメリカは65歳以上。

3 イギリスは、96年4月調査の数値。

1997年 海外労働情勢

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(6) 主要国の労働費用構成の推移(製造業)

付表3-6 主要国の労働費用構成の推移(製造業)

(構成比:%)

		2)	×11 A /A				
国名	年	現金給与	現金給	法 定	法定外	3)	4)
			与以外	福利費	福利費	退職金等	その他
	1975	86. 1	13.9	6.0	3. 2	3.3	1.4
	78	83.9	16.1	6.8	3.4	4.7	1.2
日 本	85	84.3	15.7	7.6	3.1	4.0	1.0
	88	83.7	16.3	7.9	2.8	4.3	1.3
	91	83, 0	17.0	8.5	3.1	4.1	1.3
	95	82, 3	17.7	8.9	3.1	4.9	0.9
	1974	84, 8	15.2	6.2	4.8	4.1	_
アメリカ	77	82, 6	17.4	6.6	5.7	4.9	_
1294	871)	80.7	19.4	8.5	10.6	_	0.3
	951)	71,6	28.4	8.5	15.8	4.0	0.1
	1975	86, 6	13.4	6.9	4.	4.7	
イギリス	78	82, 3	17.7	8.9	6.	0	2.7
	81	81.6	18.4	9.4	6.	3	2.7
	84	75.1	24.9	7.7	6,	6	10.6
	88	86.0	14.0	7.3	4.	2	2,5
	92	85, 1	15.0	7.5		.7	2.9
	1975	79, 9	20.1	15.5	6.	4	2.2
	78	78, 5	21.5	16.2	0.2	3.2	2.0
ドイツ	81	78, 2	21.9	16.1	0.2	3.4	2, 2
1 1 /	84	77.4	22.6	15.9	0.1	4.4	2.2
	88	77.0	23.0	16.5	0.1	4.2	2.2
	92	78.8	21.6	15.3	3.	1	3, 2
	1975	71.0	29.0	18.3			4.3
	78	70.0	30.0	19.0	2.8	3.7	4.5
フランス	81	69. 9	30, 1	18, 9	3, 1	3.7	4.4
////	84	68, 9	31.1	19.7	4.0	3.9	3.5
	88	69, 0	31.0	19, 2	4.5	4.0	3.5
	92	68, 1	32.0	21.8	7.	0	3.3

資料出所: Eurostat 「Labour Costs 1992」

日本:労働省「賃金労働時間制度等総合調査」等、アメリカ:労働省労働統計局

- 注1 3月調査。87年は80年を基準とする指数から算出されている。
 - 2 イギリス、ドイツ、フランスについては現物給与を含む。ただし、日本については、現物給 与はその他に含む。
 - 3 年給及び貯蓄等を含む。
 - 4 訓練費用、税、補助金等を含む。
 - 5 ドイツは、88年までは、旧西ドイツ地域。
 - 6 過去の数字は資料出所の各年版により算出している。

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(7) 各国の製造業生産労働者の時間当たり労働費用の推移

付表 3 - ⑦ 各国の製造業生産労働者の時間当たり労働費用の推移

(米ドル)

	1975年	1980	1985	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
アメリカ	\$6,36	\$9.87	\$13.1	\$14,32	\$14.91	\$15, 58	\$16, 15	\$16,73	\$17.10	\$17,20
カナダ	5, 96	8,67	10,94	14,77	15, 83	17,09	16,96	16, 33	15,68	16,03
カ ナ ダ メ キ シ コ	1, 47	2,21	1,59	1,48	1,64	1, 93	2, 29	2, 56	2,61	1,51
	1, 1,	2, 21	1,00	1,40	1,04	1, 50	2,23	2,00	2,01	1,01
オーストラリア	5, 62	8,47	8, 20	12,41	13,07	13, 63	13, 12	12, 49	13,66	14,40
香 港	. 76	1,51	1.73	2,79	3,20	3,58	3,92	4, 29	4.80	4,82
イスラエル	2, 25	3,79	4.06	7.69	8,55	8, 79	9,09	8, 82	9, 14	10, 59
日 本	3,00	5,52	6, 34	12,53	12.80	14.66	16.28	19,01	21,42	23,66
韓 国	.32	.96	1, 23	3.17	3,71	4, 61	5, 10	5, 51	6, 25	7,40
ニュージーランド	3, 21	5, 33	4, 47	7.80	8, 33	8, 36	7.91	8, 01	8.93	10.11
シンガポール	. 84	1.94	2, 47	3, 15	3,78	4, 35	4, 95	5, 25	6, 29	7, 28
スリランカ	. 28	. 22	. 28	.31	. 35	. 40	. 40	. 42	_	_
台 湾	.40	1.00	1.50	3.53	3,95	4, 39	5, 13	5, 22	5,55	5, 82
オーストリア	4.51	8.87	7, 58	14, 16	17,75	18, 15	20, 41	20, 37	21,73	23, 38
ベルギー	6, 41	13, 11	8.97	15.51	19.22	19, 83	22, 23	21, 62	22, 97	26, 88
フィンランド	4, 61	8, 24	8, 16	16, 85	21.03	21, 25	19.92	16.56	18.89	24, 78
							-		-	
フランス	4, 52	8.94	7, 52	12.54	15, 23	15, 26	16,89	16, 23	17.04	19, 34
ドイッリ	6.35	12.33	9,60	17.75	21,69	22, 69	25, 41	25, 70	27,31	31,88
キリシャ	1,69	3.73	3, 66	5, 49	6.71	6, 82	7.46	6, 94	_	8, 95
アイルランド	3, 03	5, 95	5, 92	9.66	11.76	12.08	13, 37	12, 16	-	13, 83
イタリア	4,67	8, 15	7,63	14.41	17.74	18, 60	19,60	16,00	16.16	16, 48
ルクセンブルク	6, 35	11.98	7,72	13,53	16.37	16.87	18,85	18, 49	_	_
オランダ	6,58	12,06	8, 75	15,04	18, 29	18, 30	20.34	19, 95	20.91	24, 18
ノルウェー	6.77	11,59	10, 37	18, 29	21.47	21,63	23,03	20, 21	20.91	24, 38
ポルトガル	1,58	2,06	1,53	2,97	3,77	4, 24	5, 17	4, 50	4.57	5, 35
スペイン	2,53	5, 89	4, 66	8, 94	11, 33	12, 20	13, 37	11,50	11, 45	12, 70
スウェーテン	7, 18	12,51	9.66	17, 52	20.93	22, 15	24.59	17, 70	18, 81	21, 36
スイス	6, 09	11.09	9, 66	16, 73	20,86	21, 69	23, 23	22, 63	24, 83	29, 28
イギリス	3, 37	7,56	6, 27	10, 56	12,71	13, 77	14, 44	12, 76	13, 62	13, 77
O E C D	4.46	7.64	7.73	12, 49	13, 99	15, 05	16,00	16,07	16,85°	
ヨーロッパ	5. 17	10.05	8,06	14.31	17.54	18, 18	19,89	18,68	19.73	21.98
E U加盟国	5, 03	9.91	7.88	13.98	17.14	17.77	19.48	18, 49	19.47	
N I E s諸国 ⁴⁾	. 52	1,17	1,65	3,23	3,73	4, 31	4,89	5, 15	5,77	6,38

資料出所:アメリカ労働省労働統計局

The Bureau of National Affairs, Inc. [Daily Labor Report] (96.8.26)

- 注1 ドイツは、旧西ドイツ地域。
 - 2 94年加盟のメキシコを含む25ヶ国。
 - 3 ヨーロッパは、フィンランドを除く15ヶ国。
 - 4 NIEs諸国は、香港、韓国、シンガポール、台湾の4ヶ国。

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(8) 主要先進国の製造業時間当たり生産性上昇率

付表 3 - ⑧ 主要先進国の製造業時間当たり生産性上昇率

(年率、%)

									(十年、/0/
				1985~90年	1990~94	91	92	93	94
時間	当たり	生産	性						
H			本	5.4	2.4	5.2	-0.2	1.9	2.9
ア	×	IJ	カ	2.7	3.0	2.3	2.1	3.6	4.0
イ	ギ	IJ	ス	3, 8	4.3	3.7	4.8	4,5	4.1
ド	イ		ツ	2.1	2.8	3.6	1.2	1,5	7.3
フ	ラ	ン	ス	3.4	2.8	-0.4	3.1	0.9	7.6
イ	9	ı)	ア	2.6	4.1	3.2	5.0	4.6	3.6
カ	ナ		ダ	0.4	2.8	0.7	4.2	2, 3	4.0
生			産						
B			本	5.8	0.6	6.3	-2.0	-2.5	0.8
ア	×	IJ	カ	2.8	2.7	-1.9	1.5	5.0	6.4
イ	ギ	IJ	ス	3.4	-0.2	-5.4	-0.6	1.3	4.1
ド	イ		ツ	2.3	-1.0	3.7	-2.3	-7.7	2.5
フ	ラ	ン	ス	2.6	-0.5	-1.8	-0.1	-4.6	4.8
イ	9	I)	ア	4.0	0.7	-0.2	0.4	-2.6	5.3
カ	ナ		T	1.5	1.2	-6.9	0.7	5.0	6.7
労(動投	入	量						
H			本	0.4	-1.8	1.0	-1.8	4.3	-2.1
ア	×	I)	カ	0.0	-0.3	-4.1	-0.6	1.4	2.3
イ	ギ	IJ	ス	-0.3	-4.3	-8.8	-5.2	-3.1	0
ド	イ		ッ	0.3	-3.7	0.1	-1.1	-9.1	-4.5
フ	ラ	ン	ス	-0.8	-3.2	-1.4	-3.2	-5.5	-2.6
イ	9	I)	ア	1.3	-3.3	-3.3	-4.4	-6.9	1.6
カ	ナ		T	1, 1	-1.5	-7.5	-3.3	2.6	2.6

資料出所:アメリカ労働省労働統計局

The Bureau of National Affairs, Inc. \(^\text{Daily Labor Report}\) (1995, 9, 11)

注 ドイツは、旧西ドイツ地域。

3 賃金・物価、労働時間 付表3-(9) 各国の製造業の単位労働コスト上昇率の推移

付表3-9 各国の製造業の単位労働コスト上昇率の推移

				1985~90年	1990~94	91	92	93	94
B			本	9.7	10.9	8.3	10.8	17. 1	7.6
ア	×	IJ	カ	1.1	0.5	3.0	2.1	-0.8	-2.3
イ	ギ	I)	ス	10.5	-0.4	5.4	5.0	-12.7	1.9
۴	1		ツ	15.9	2.9	0, 2	13, 5	-0.2	-1.0
フ	ラ	ン	ス	11.6	0.4	1.5	7.0	-4.0	-2.6
ィ	9	IJ	ア	14.3	-5.1	3, 4	3, 0	-20.2	-4.7
カ	t	-	T	7. 1	-3.3	7.6	-5.4	-8.1	-6.5
韓			围	10.5	-1.4	1.1	-5.1	-4.5	3.4
台			湾	12.0	2.7	2.0	11.2	-3.9	2.0

資料出所:アメリカ労働省労働統計局

The Bureau of National Affairs, Inc. Daily Labor Report (1995, 9, 11)

注 ドイツは、旧西ドイツ地域。

4 労使関係

付表4-(1) 各国の労働争議件数の推移

付表 4 一① 各国の労働争議件数の推移

(件)

国又は地域名	1986年	87	88	89	90	91	92	93	94	95
日 本1)	620	474	498	362	284	310	263	252	230	_
アメリカ2)	69	46	40	51	44	40	35	35	45	31
イギリス3)	1,074	1,016	781	701	630	369	253	211	205	235
ド イ ツ*)	96	119	42	306	777	367	2,466	413	868	361
フランス5)	1,391	1, 391	1,852	1,743	1,529	1, 318	1,330	1,351	1,671	-
イタリア	1,469	1, 149	1,769	1, 297	1,094	791	903	1,054	861	545
カ ナ ダ	748	668	548	627	579	463	404	381	375	326
オランダ	35	28	38	27	29	28	23	12	17	14
スペイン"	914	1, 497	1, 193	1,047	1, 312	1,645	1,360	1,209	908	883
オーストリア	11	6	5	7	9	9	3	3	0	1
デンマーク゚	215	202	157	132	232	203	151	218	240	424
スウェーデンタ	75	72	144	139	126	23	20	33		36
ノルウェー10)	16	10	15	14	15	4	16	12	20	11
ロシア連邦10)					260	1,755	6,273	264	514	8,856
韓 国	276	3,749	1,873	1,616	322	234		144	121	88
9 1	9	10	7	11	9	14	18	14	8	-
フィリピン10)	581	436	267	197	183	182	136	122	93	94
マレイシアロ	23	13	9	17	17	23	17	18	15	13
イ ン ド12)	1,892	1,799	1,745	1,786	1,825	1,810	1,714	1,393	1,062	_
インドネシア	73	37	39	19	61	130	228	_	_	_
香港13)	9	14	8	7	15	5	11	10	3	9
オーストラリア**)	1,754	1,517	1,508	1,402	1, 193	1,036	728	610	558	643
ニュージーランド15)	215	193	172	155	127	68	47	50	60	61
メキシコ16)	312	174	132	118	150	136	156	155	116	96

資料出所:日本は労働省「労働争譲統計調査年報告」、ドイツはドイツ連邦統計局「Statistisches Jahrbuch 1996」、その他はILO 「Yearbook of Labour Statistics 1996」

- 注1 労働争議を伴う争議のうち半日以上の同盟罷業及び作業所閉鎖。
 - 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議。年内に開始された争議。
 - 3 期間が1日以上、参加人員10人以上又は100労働日以上の争議。政治ストを除く。
 - 4 92年までは旧西ドイツ地域、93年以降は統一ドイツの数値。件数は事業所単位。
 - 5 局部的対象。農業及び公務を除く。1争議を1企業で行われたものとする。
 - 6 半日以上、10労働日以上の争議。
 - 7 90年以前はストライキのみ。パスク地方を除く。
 - 8 100労働日以上の争議。
 - 9 損失労働時間 8 時間以上の争議。
- 10 全日以上の争議。
- 11 ストライキのみ。
- 12 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。94年は暫定値。
- 13 100労働日以上の争議の場合は、参加人員10人未満あるいは全日未満の争議を含む。公共部門の争議を除く。
- 14 参加人員10人以上。94年は新しい産業分類による数値。
- 15 10労働日以上の争議。87年以前は公共部門の争議を除く。95年は暫定値。
- 16 年内に開始された争議。地域の立法措置でカバーされた企業を除く。

4 労使関係

付表4-(2) 各国の労働争議による労働損失日数の推移

付表 4 - ② 各国の労働争議による労働損失日数の推移

(千日)

国又は地域名	1986年	87	88	89	90	91	92	93	94	95
日 本1)	253	256	174	220	145	96	231	116	85	
アメリカ2)	11,861	4, 469	4, 381	16,530	5,926	4,584	3,989	3,981	5,022	5,771
イギリス3)	1,920	3,546	3,702	4, 128	1,903	761	528	649	278	415
ド イ ツワ	28	33	42	100	364	154	1,545	593	229	247
フランス5)	568	512	1,094	800	528	497	359	511	521	-
イタリア6)	5,644	4,606	3, 315	4, 436	5, 181	2,985	2,737	3,411	3, 374	909
カナダツ	7, 151	3,810	4,901	3,701	5,079	2,516	2,110	1,517	1,607	1,569
オランダ	39	58	9	24	207	96	85	45	47	691
スペイン8)	2,279	5,025	11,641	3, 685	2,613	4,537	6, 333	2, 141	6,277	1, 457
オーストリア	3	5	9	3	9	58	23	13	0	0.1
デンマー クゥ	93	137	97	53	98	70	63	114	75	197
スウェーテン10)	683	15	797	410	770	22	28	190	52	627
ノルウェー**	1,031	13	83	17	139	3	365	34	97	51
ロシア連邦い					208	2,314	1,893	237	755	1,367
韓 国	72	6,947	5, 401	6, 351	4, 487	3, 258	1,528	1,308	1,484	393
9 1	158	89	40	100	72	236	155	214	43	
フィリピンၤ۱۱	3,638	1,908	1,525	955	1,345	1, 140	724	710	568	584
マレイシア12)	14	11	6	23	302	23	16	7	6	5
イ ン ド13)	32,748	35, 358	33, 947	32,663	24,086	26, 428	31, 259	20,301	15,569	_
インドネシア6)	109	49	109	31	317	535	2, 364	-	_	-
香港14)	5	3	2	3	3	0, 2	3	16	0.4	1
オーストラリア ¹⁵⁾	1,391	1,312	1,641	1,202	1,377	1,611	941	636	501	548
ニュージーランド ¹⁶⁾	1,329	366	382	193	331	101	114	24	38	53
メキシコ17)	1,837	2,677	2, 098	1,520	1,599	1,620	1,602	1,843	1,370	1, 304

資料出所:日本は労働省「労働争議統計調査年報告」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

- 注1 争議行為を伴う争議のうち半日以上の同盟罷業及び作業閉鎖。
 - 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議。
 - 3 期間が1日以上、参加人員10人以上又は100労働日以上の争議。
 - 4 100労働日以上の争議である場合は全日以下の争議を含む。公共部門を除く。1990年 3 月10日以前は、旧西ドイツ地域の数値。
 - 5 局部的対象。農業及び公務を除く。1争議を1企業で行われたものとする。
 - 6 1日7時間労働を基準として計算。
 - 7 半日以上、10労働日以上の争議。
 - 8 89年以前はストライキのみ。バスク地方を除く。
 - 9 100労働日以上の争議。
 - 10 労働損失時間 8 時間以上の争議。
 - 11 全日以上の争議。
 - 12 ストライキのみ。
 - 13 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。94年は暫定値。
 - 14 100労働日以上の争議の場合は、参加人員10人未満あるいは全日未満の争議を含む。公共部門の争議を除く。
 - 15 1日8時間労働を基準として計算。10労働日以上。94年は新しい産業分類による数値。
 - 16 10労働日以上の争議。87年以前は公共部門の争議を除く。1日8時間労働を基準として計算。
 - 17 ストライキのみ。地域の立法措置でカバーされた企業を除く。

4 労使関係

付表4-(3) 各国の労働争議参加人員の推移

付表 4 - ③ 各国の労働争議参加人員の推移

(千日)

国又は地域名	1986年	87	88	89	90	91	92	93	94	95
日 本1)	118	101	75	86	84	53	109	64	49	_
アメリカロ	533	174	118	452	185	392	364	182	322	192
イギリス3)	720	887	790	727	298	176	148	385	107	174
ド イ ツ*)	116	155	33	44	257	208	598	133	401	183
フランス5)	22	19	27	20	19	19	16	20	_	_
イタリア	3,607	4, 273	2,712	4, 452	1,634	2,952	3, 178	4, 384	2,614	445
カナダの	484	582	207	445	270	253	150	102	81	124
オランダ	17	13	5	15	25	42	52	21	22	55
スペイン"	858	1,881	6,692	1,382	977	1,984	5, 192	1,077	5, 437	574
オーストリア®	3	7	24	4	5	93	18	7	0	0
デンマー クゥ	57	57	30	27	37	38	33	59	37	124
スウェーテン10)	66	11	95	34	73	3	18	29	22	125
ノルウェー11)	166	2	8	11	61	0.3	39	7	15	10
ロシア連邦 ¹²⁾					100	238	358	120	155	489
韓 国8)	47	935	294	409	134	175	105	109	104	50
9 1	5	3	3	6	4	10	4	5	4	_
フィリピン"	169	90	76	57	68	55	48	35	49	54
マレイシア13)	4	3	2	5	99	4	6	2	2	2
イ ン ド¹*)	1,645	1,770	1, 191	1,364	1,308	1,342	1,253	954	763	_
インドネシア	16	14	16	5	31	65	228	-	-	_
香港15)	2	2	1	4	1	0.1	2	1	0.1	1.3
オーストラリア16)	692	609	894	710	730	1, 182	872	490	265	344
ニュージーランド ¹⁷⁾	101	80	104	75	44	51	23	20	15	31
メキシコ18)	83	202	118	58	49	65	91	32	27	12

資料出所:日本は労働省「労働争議統計調査年報告」、その他はILO「Yearbook of Labour Statistics 1996」

- 注1 半日以上の争議。間接参加者を除く。
 - 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議。年内に開始された争議。
 - 3 期間が1日以上、参加人員10人以上又は100労働日以上の争議。
 - 4 100労働日以上の争議である場合は、全日以下の争議を含む。間接参加者を除く。公共部門の争議を除く。1990年3 月10日以前は、旧西ドイツの数値。
 - 5 局部的対象。農業及び公務を除く。その月ごとに争議の平均参加人数を算出し、計算。
 - 6 半日以上、10労働日以上の争議。間接参加者を除く。
 - 7 89年以前はストライキのみ。バスク地方を除く。間接参加者を除く。
 - 8 間接参加者を除く。
 - 9 100労働日以上の争議。
 - 10 労働損失時間 8 時間以上の争議。間接参加者を除く。
 - 11 全日以上の争議。間接参加者を除く。
 - 12 全日以上の争議。
 - 13 ストライキのみ。
 - 14 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。94年は暫定値。
 - 15 100労働日以上の争議の場合は、参加人員10人未満及び全日未満の争議を含む。公共部門の争議を除く。間接参加者を除く。
 - 16 当該企業参加者全員。10労働日以上。
 - 17 10労働日以上の争議、87年以前は公共部門争議を除く。
 - 18 ストライキのみ。組合員のみ。地域の立法措置でカバーされた企業を除く。